

# 社会実験の検証結果等を踏まえた 今後の対応について

---

令和3年1月

国土交通省  
不動産・建設経済局 不動産業課

## 社会実験の実施件数

- 宅建士から2,289件、説明の相手方から2,050件、売主から200件の回答を得た。

## 社会実験のトラブル件数

- 宅建士の約9割、説明の相手方の9割弱、売主の約10割で「トラブルはなかった」と回答。
- 約1割程度のトラブルのうち、5割強は、音声が聞こえない（一時的な場合を含む）等の内容であった。←トラブル全体の9割強は解決がなされた。また、その場での解消が難しいトラブルについても、機材の変更等により対処され、全て解決した。

## 社会実験の実施結果

- 売買においても十分な数のIT重説の実施が確認できた。
- 社会実験中に、重大な問題となるようなトラブルは確認できなかった。

## 今後の対応

- 社会実験の結果を踏まえ、売買取引におけるIT重説についても本格運用へと移行する。
- 今後、売買取引において、書面の電子化に係る社会実験を実施することとする。

## 今後のスケジュール

### IT重説

令和3年1月25日：検証検討会  
2月：本格運用向け実施マニュアルの作成  
宅建業法の解釈・運用の考え方の改正  
4月：本格運用の実施（予定）

### 書面の電子化

令和3年1月25日：検証検討会  
2月：社会実験用ガイドラインの作成  
3月：参加事業者の募集・社会実験開始

## 社会実験の実施件数（経過報告）

- 令和元年の約3か月の社会実験の結果を踏まえ、トラブルの解消を目的として令和2年7月にガイドラインを改定のうえ、同年9月から令和3年3月末日まで7か月間の社会実験を継続実施中。
- 令和2年12月時点で119社の登録（継続実施後3か月間の追加登録は6社）。
- 実施件数（宅建士アンケート）は、118件（継続実施後3か月間の実施件数は9件）。

## 社会実験のトラブル件数（経過報告）

- 継続実施後3か月間のトラブル件数は0件であるが、実施件数は9件のみ。

## 今後の対応

- 現時点では、継続実施後の実施件数が9件にとどまっており、検証するには件数が少なすぎるため、令和3年3月31日以降も、社会実験を延長する。

## 今後のスケジュール

令和3年1月25日：検証検討会  
（3月31日：継続社会実験の終了）  
4月以降：継続社会実験の延長